

やまえ農地利用最適化運動

農委会名：山江村農業委員会

1 地域の概要

本村は総面積の約9割を山林が占めており、北部は山麓の丘陵地域で、主に畑作や果樹栽培が営まれており、北進するにしたがって山地が迫り急峻な山岳地帯となっている。

一方、南部は、比較的平坦でその立地条件を活かした水田地帯において稻作を主体とする農業生産がおこなわれている。

主な特産物は、栗、水稻、葉タバコ、花木苗などであり、肉用牛など養畜業も営まれてることから、飼料作物も栽培されている。近年ではニンニクやたまねぎ、ミシマサイコの栽培農家も増えるなど農業経営が定着しつつある。

しかしながら、農業従事者については高齢化及び担い手不足の問題が大きく、併せて遊休農地の増加や鳥獣被害の深刻化など農業を取り巻く環境は極めて厳しい状況である。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 8人（うち認定3人、女性1人）
- (2) 推進委員数 7人（うち認定1人）
- (3) 事務局体制 2人（うち専任1人、会計年度職員1人）

3 掲げた目標

- (1) 担い手への農地の集積面積（新規） 10ha
- (2) 遊休農地の解消面積 5ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

- (1) 農地の集積への取り組み
- (2) 遊休農地の解消
- (3) 新規参入の促進
- (4) 地域計画策定に係る目標地図の作成

5 取組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

- (1) 農地の集積への取り組み

農地の集積に関しては、農政担当課等関係機関と連携した取り組みを行っているが、新規参入者がなく、担い手や農業従事者の高齢化等に伴い、規模拡大が鈍化していること等から、集積面積については、前年度とほぼ変わらない状況であった。

- (2) 遊休農地の解消

遊休農地の解消においては、農業委員・農地利用最適化推進委員12名が参加し、約2haの農地の除草・耕起作業を行い、周辺農道の除草作業も実施した。

- (3) 地域計画策定に係る目標地図の作成

地域計画策定に係る目標地図の作成においては、計画区域3地域で、それぞれ協議の場を設け、認定農業者や地域の担い手、住民の方が参加して、農業の現状や課題と10年後の農業について話し合いを行った。

農業委員・農地利用最適化推進委員も参加し、進行のサポートや話し合いにも参加し、意見交換を行った。



▲地域計画策定に係る協議の場①



▲地域計画策定に係る協議の場②



▲遊休農地解消作業活動（作業中）



▲救急農地解消作業活動（作業後）

6 課題と今後の方針等

(1) 農地の集積への取り組み

農地集積については、農地中間管理機構を介した利用権設定が委員の活動の成果として増えてきている。ただ、農業従事者の高齢化も進み、このような農地所有者からの農地の貸付等の意向が強まることが今後予想され、受け手となる担い手への農地の利用集積を円滑に進めるためには、担い手の経営農地を面的に集積し、農作業の効率化等を図ることによって農地の引受能力を高め、さらなる規模拡大と経営改善を支援することが必要である。

また、新規就農者や参入者へのフォローアップを推進していく必要がある。

(2) 遊休農地の解消

農地の現状を把握するため農地パトロール等を実施し、土地所有者や農業従事者の意見も聞きながら集積化を進めることを今後も重点活動として行っていく。現状、鳥獣被害農地や遊休農地となっているところについては、引き続き農政担当課等関係機関との協議を重ね、具体的な解決方法を検討していく。

(3) 地域計画

策定段階の協議の場の参加者数が少なかったこと、区域設定の範囲が広範囲となしたことなどから、将来の耕作者（新たな地域の担い手）の選定や今後の集積まで具体化できていない状況であった。

幅広い意見を目標地図に反映するために、今後も引き続き、協議の場等を設ける必要がある。